

資格情報のお知らせ Q&A

Q. どのような状態で送付されるか。

A. 個人ごとに封筒に入れた状態で（被保険者ごとでなく、被扶養者も 1 人 1 枚ずつ封入）発送します。

委託業者⇒事業所⇒被保険者⇒被扶養者の方へ配付をお願いいたします。

150 件ずつ封筒又は箱詰め、特定記録郵便で到着予定です。

記号・番号順に被保険者・被扶養者の分が梱包されています。

Q. 資格情報のお知らせが届かない被保険者がいる。

A. 今回は令和 6 年 6 月 7 日時点のデータにより発行しています。

令和 6 年 6 月 10 日以降に加入した令和 6 年 11 月 29 日時点の新規加入者は令和 7 年 1 月～2 月に送付予定です。また、令和 6 年 12 月 2 日以降登録された新規加入者は随時発送される予定です。

Q. 受取った後どうすればいいのか。

A. マイナンバー下 4 桁の記載がある場合

→マイナンバーの下 4 桁が一致しているか確認してください。

マイナンバーが一致していない場合は保険者までご連絡をお願いいたします。

マイナンバー下 4 桁の記載がない場合

→マイナンバーの収録ができていません。同封のマイナンバー新規（変更）登録申出書にて、マイナンバーの登録をお願いいたします。

※資格情報のお知らせは、オンライン資格確認システムをしていない医療機関や健診機関等でもマイナ保険証と併せて受診できます。点線で切り取って大切に保管ください。